

令和7年度採用 小・中・特別支援学校  
年休代替職員（会計年度任用職員）募集案内  
【随時募集】

1 応募受付期間 令和7年4月1日(火)から随時

※申し込みがあれば試験、合格者決定を随時行いますので、お早めにお申し込みください。お申込みいただく時期によっては、ご希望の学校の募集が終了している場合があります。

2 募集内容

(1) 職名、職務の概要（予定ですので、変更になることがあります。）

募集区分（職種）	職務の概要
学校看護師（年休代替）	会計年度任用職員が年休等を取得した際に職務を代行し、小・中学校で児童生徒の健康観察及び医療的ケアの実施等に従事します。（4週間のうち指定する3日間の勤務）
特別支援学校介助員（年休代替）	会計年度任用職員が年休等を取得した際に職務を代行し、特別支援学校で児童生徒の介助と安全確保等の業務に従事します。（4週間のうち指定する3日間の勤務）
特別支援学校給食介助員（年休代替）	会計年度任用職員が年休等を取得した際に職務を代行し、特別支援学校で食事の自立ができない児童生徒に対する給食時の介助の業務に従事します。（4週間のうち指定する2日間の勤務）

※ 採用予定人数、勤務地等は別紙「採用予定人数」でご確認ください。

※ 業務に差し支えなければ、複数の会計年度任用職員の職を兼職することもできます。

※ 兼業（営利企業等に従事すること）も可能です。

(2) 任用期間

合格発表の概ね三週間後から令和8年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。

※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。

(3) 受験資格

- ① 特別支援教育に興味を持っており、任用期間を通して職務に従事できる人
- ② 看護師免許を有する人（学校看護師のみ）
- ③ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

イ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

### 3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時		日時 一次試験合格者に電話で通知します。 会場 福岡市発達教育センター (中央区地行浜二丁目1番6号)
試験内容	書類審査	口頭試問（個別面接。15分程度）を行います。
合格発表	申込者全員に電話で通知します。	試験後一週間以内に届くように郵便で合否の通知を送付します。 試験後一週間経っても届かない場合は、お手数ですが担当までお問合せください。
注意事項	申込書提出後10日経っても連絡がない場合は、福岡市発達教育センター（電話：092-845-0015）までお電話ください。	以下のものを持参してください。 ・上履き（館内スリッパ利用時は不要） ※室温の調整ができませんので、上着の持参など各自で対応してください。

### 4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種ごとに任用候補者名簿に登載します。
- (2) 採用は、原則として合格発表の概ね三週間後からとなり、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (3) 採用候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。（欠員が生じた場合は、採用候補者名簿の中から隨時採用を行います。）
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

## 5 勤務条件等

職名	学校看護師（年休代替）	特別支援学校介助員（年休代替）	特別支援学校給食介助員（年休代替）
勤務日	4週間のうち指定する3日間（月曜日から土曜日） ※原則として、勤務日は所属長が指定する日とし、勤務地は指定された学校とします。（複数校勤務していただく場合があります。）	4週間のうち指定する2日間（月曜日から金曜日） ※原則として、勤務日は所属長が指定する日とし、勤務地は指定された学校とします。	
勤務時間	原則、午前8時15分から午後4時30分までの間で学校長が指定する5時間30分（休憩時間45分）拘束時間は6時間15分です。	原則、午前11時30分から午後1時30分までの2時間（休憩時間なし）	
報酬等 令和6年4月1日現在	勤務日数に応じて、月払いで支給（翌月20日） 日額7,822円（地域手当相当報酬を含みます。） ※給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当（費用弁償）が支給されます。（1日2,619円まで） ※その他、賞与などの諸手当はありません。	勤務日数に応じて、月払いで支給（翌月20日） 日額6,534円（地域手当相当報酬を含みます。） ※給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当（費用弁償）が支給されます。（1日2,619円まで） ※その他、賞与などの諸手当はありません。	勤務日数に応じて、月払いで支給（翌月20日） 日額2,842円（地域手当相当報酬を含みます。） ※給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当（費用弁償）が支給されます。（1日2,619円まで） ※その他、賞与などの諸手当はありません。
社会保険等	—	—	—
公務災害	労災保険が適用されます。		
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）		

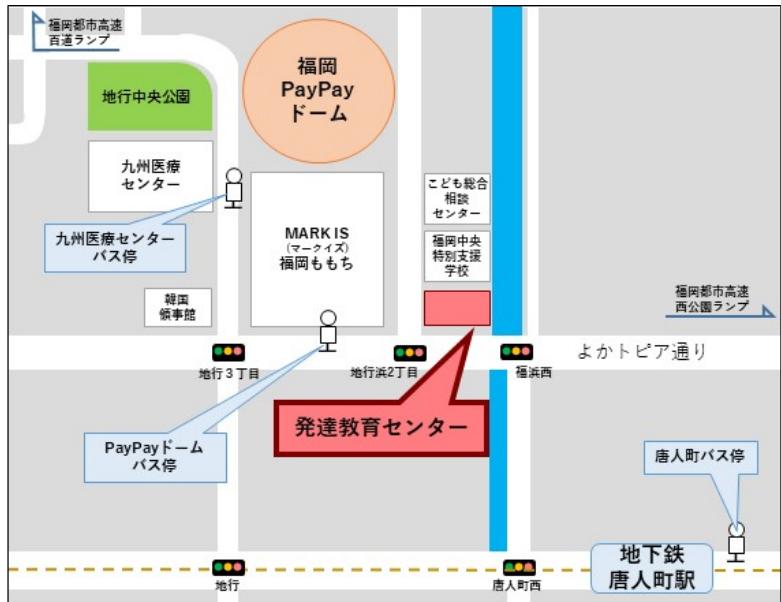
## 6 応募方法等

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和7年度採用 福岡市立小・中・特別支援学校年休代替職員（会計年度任用職員）受験申込書【隨時募集】」</li> <li>110円切手を貼った宛先明記の長形3号（120mm×235mm）の返信用封筒1枚</li> <li>看護師免許証の写し（<u>学校看護師のみ</u>。できるだけ白黒でA4サイズに縮小コピーしてください。原寸、カラーでも受け付けます。）</li> </ul>
提出方法	原則、郵送のみ。封筒の表に「受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合も受け付けますが、事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-0065 福岡市中央区地行浜二丁目1番6号 福岡市発達教育センター
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>申し込み後は、申込書記載内容の変更はできません。</li> <li>配置校は、希望どおりにならないこともあります。</li> </ul>

## 7 その他

- 提出された書類は返却しません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用しません。
- 試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 8 試験会場案内



### 〔交通案内〕

●地下鉄「唐人町」駅  
下車 徒歩10分

●西鉄バス「唐人町」  
下車 徒歩10分

●西鉄バス「PayPayドーム」  
下車 徒歩3分

●西鉄バス「九州医療センター」  
下車 徒歩10分

※自家用車での来所はご遠慮ください。

## 9 問い合わせ先

福岡市教育委員会発達教育センター 電話092-845-0015

〒810-0065 福岡市中央区地行浜二丁目1番6号

